

岩手県告示第 144 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 2 月 27 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
医療法人 公陽会 さかもと整形外科	盛岡市天神町 11 番 3 号	平成 19 年 2 月 1 日
せきね歯科医院	九戸郡洋野町種市第 23 地割 94 番地 16	平成 19 年 2 月 14 日